
相模原商工会議所
第2次 環境行動計画
平成25年度～平成27年度

平成25年3月

相模原商工会議所

I. 改定の背景

当商工会議所では、平成 22 年 1 月、「相模原商工会議所 環境行動計画」を策定し、地球環境の保全のための取り組みを行ってまいりましたが、その実施期間が平成 25 年 3 月であること、また、産業・社会構造の変化や東日本大震災の影響、行政等の取り組みの変化など、新たな環境対策への取り組みが求められており、改定することといたしました。

II. 趣旨

当商工会議所では、地球環境問題を将来世代のために改善しなければならない人類共通の重要課題として捉え、地球環境の保全に取り組むものであります。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災後、原子力発電所の稼働停止により、改めてエネルギーの大切さと環境保全に配慮した経済発展を図ることが重要であることを認識いたしました。

よって、当商工会議所並びに会員事業所等は、環境と経済の調和した持続可能な社会を実現するために、環境保全に配慮した活動や環境にやさしい製品・サービスの提供に注力し、「地球温暖化」「大気汚染・土壌汚染・騒音などの公害問題」「産業廃棄物の処理」などの地球環境問題に取り組めます。

III. 行政、関係機関等の環境に対する取り組み

1. 政府の取り組み

第 4 次環境基本計画

(1) 目指すべき持続可能な社会の姿

「安全」が確保されることを前提として「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会

(2) 持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向

- ① 政策領域の統合による持続可能な社会の構築（環境・経済・社会、環境政策分野間の連携）
- ② 国際情勢に的確に対応した社会の構築（国益と地球益の双方の視点）
- ③ 持続可能な社会の基盤となる国土・自然の維持・形成
- ④ 地域をはじめ様々な場における多様な主体による行動と参画・協働の推進

(3) 9つの優先的に取り組む重点分野

- ① 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進
- ② 国際情勢に的確に対応した戦略的取り組みの推進
- ③ 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり・基盤整備の推進
- ④ 地球温暖化に対する取り組み

- ⑤ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取り組み
- ⑥ 物質循環の確保と循環型社会の構築
- ⑦ 水環境保全に関する取り組み
- ⑧ 大気環境保全に関する取り組み
- ⑨ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取り組み
- (4) 震災復興、放射性物質による環境汚染対策
 - ① 東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項
 - ② 放射性物質による環境汚染からの回復等

2. 神奈川県での取り組み

神奈川県環境基本計画における 2012 年度から 2014 年度の事業計画

- (1) 全体的な施策体系
 - ① 恵み豊かな地球環境づくり
 - ② 持続可能な社会づくり
 - ③ 協働・連携を進める人づくり
- (2) プロジェクト
 - ① 大気環境保全対策の総合的推進
 - ② 化学物質による環境影響低減対策の推進
 - ③ ヒートアイランド対策の推進
 - ④ 都市と里地里山のみどりの保全と活用
 - ⑤ 特定鳥獣（ニホンジカ、ニホンザル）の保護管理の推進
 - ⑥ 特定外来生物（アライグマ、オオクチバス、コクチバス等）対策の検討・推進
 - ⑦ 水源地域環境対策の総合的推進
 - ⑧ 丹沢大山の自然再生の推進
 - ⑨ 相模湾の保全と再生
 - ⑩ 三浦半島のみどりの保全と活用
 - ⑪ 循環型社会づくり
 - ⑫ 地球温暖化対策の推進
 - ⑬ かながわスマートエネルギー構想の推進
 - ⑭ 国際環境協力の推進
 - ⑮ 環境と共生するまちづくり
 - ⑯ 環境に配慮した事業活動の促進
 - ⑰ 環境ビジネスの振興
 - ⑱ 環境と農林水産業の好循環の創出
 - ⑲ 環境教育の推進と基盤づくり
 - ⑳ パートナシップの取り組みの推進
 - ㉑ 環境を保全、創造する調査・研究の推進

3. 相模原市の取り組み

相模原市環境基本計画における施策と施策の方向性

- (1) 脱温暖化をめざしたまちづくり
 - ① 市民・事業者と築く脱温暖化都市
 - ② 人と環境にやさしい交通とまちづくりによる脱温暖化の推進
- (2) 資源が循環するまちづくり
 - ③ 4Rによる資源循環の推進
 - ④ 廃棄物の適正処理の推進
- (3) 豊かな自然を守り育てるまちづくり
 - ⑤ 多様な生物が息づくまちづくり
 - ⑥ 健康で豊かな森林づくり
 - ⑦ 人と自然が共に生きる里山づくり
 - ⑧ 清らかで親しみのある水辺環境づくり
- (4) 健康で安全に暮らせるまちづくり
 - ⑨ 健康で安全な暮らしを支える生活環境の保全
- (5) 快適で心の豊かさを感じることができるまちづくり
 - ⑩ みどり豊かな都市環境づくり
 - ⑪ 魅力的な景観づくり
- (6) 多様な主体の協働によるまちづくり
 - ⑫ 人づくり・地域づくり
 - ⑬ 協働の仕組みづくり

4. 日本商工会議所の取り組み

「環境と経済の両立」の大原則のもと、会員企業等が、二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする地球温暖化対策に、継続的に取り組むことができるよう環境行動計画を策定し、次の取り組みを掲げている。

- (1) 各地商工会議所に対し、会員中小企業等が地球温暖化対策に自主的に取り組むためのメニューを提示
- (2) 日本商工会議所としての取り組み
 - ① 一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量の把握への支援
 - ② 国内クレジット制度の推進
 - ③ 普及啓発
 - ④ 「環境表彰」の創設
 - ⑤ 日本 YEG（青年部）、全商女性連への支援
 - ⑥ 政府への意見要望
- (3) 各地商工会議所が地域の実情に応じて自主的な取り組みを行うこと

(参考)

◎政府の「エネルギー・環境に関する選択肢」に対する日本商工会議所の意見（要約）

我が国が選択すべきエネルギー政策のあり方

エネルギー政策は、安全性の確保を大前提に、安定供給・エネルギー安全保障、コスト・経済性、品質、地球温暖化問題への対応等総合的に踏まえて、実現可能な方策を検討しなければならない。

今回示された「選択肢」（2030年における原子力発電の電源比率を基準にゼロ%、15%、20-25%の3つのシナリオを示した。）はいずれも実現可能性に乏しい。また、地球温暖化問題への対応を重視するあまり、安定供給・エネルギー安全保障、コスト・経済性という国民生活を守る上でもっとも大切な要素が軽視されている。地球温暖化問題への対応は引き続き重要であるが、経済との両立を図りながら進めていくものである。

2030年の姿を考えるにあたっては、以下の視点を踏まえるべきである。

1. 時間軸を示したエネルギー政策を

(省略)

2. 原子力発電の安全性確保を

当面する課題の解決とともに、2030年に向けたプロセスにおいても、原子力発電を順次、再稼働していくことが必要である。安全性確保のために、不断の取り組みを進めるとともに、原子力発電に関わる技術と人材を維持・確保することが不可欠である。

3. 実現可能性のあるエネルギー政策を

(省略)

5. 企業等の取り組み

- ① 環境規格等の認証・取得：ISO14001、エコアクション 21、相模原市エコショップ・エコオフィス・エコ商店街等認証取得
- ② 二酸化炭素の排出量の削減：二酸化炭素の排出量の把握とその削減
- ③ 有害物質の管理：RoHS 指令*1、REACH 規則*2 の対応
- ④ リサイクルの推進：WEEE 指令*3 の対応
- ⑤ 排水の管理：水質汚濁防止法の遵守
- ⑥ 産業廃棄物対策と適正管理：適正な廃棄物処理と再資源化
- ⑦ グリーン購入：環境負荷の小さいものの優先購入
- ⑧ 環境にやさしい製品の開発 など

* 1 RoHS（ローズ）指令：EU 圏内で電気、電子機器における鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル（PBB）ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）の使用を 2006 年 7 月から原則禁止した指令。

* 2 REACH（リーチ）規則：EU 圏内で化学物質の特性を確認し、予防的かつ効果的に、有害な化学物質から人間の健康と環境を保護することを目的とした法規制。

- * 3 WEEE（ウィー）指令：EU 圏内で廃家電・電子機器について再利用、リサイクル及びリカバリーを推進し、その処理に製造者などを参加させることで製品の環境パフォーマンスを向上させることを目標とするもの。各メーカーにリサイクル費用を負担させる指令。

IV. 相模原商工会議所の計画の概要

(1) 取り組み方針

- ① 相模原商工会議所として、地域経済の発展に寄与するとともに環境保全に率先して取り組む。
- ② 会員企業等が地球環境の保全に関心を持ち、配慮した事業活動や環境にやさしい製品・サービスの提供ができるよう、行政・関係機関等と連携して支援する。
- ③ 相模原市域の水とみどりの保全については、相模原商工会議所管轄外が主な地域となるため、行政ほか関係機関との連携の下、中長期的視野に立って協力することとする。

(2) 実施期間

平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月

(3) 具体的な行動

- ① 会員企業等に対する支援
 - a. 当所が策定した「環境対策指針（別紙 1）」を示し、会員企業の環境対策の取り組みを商工会議所ホームページ等で宣言することを可能とする。（宣言事例：別紙 2）
 - b. 環境対策に積極的に取り組んでいる会員企業を表彰する。
 - c. 「環境社会検定試験（eco 検定）」を実施し、環境に幅広い知識を持ち、社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”を促進する。
 - d. 環境関連の施策や研修会などの情報提供を行い、会員企業が環境対策に取り組むよう啓発・支援する。
 - e. ISO14001、エコアクション 21 など環境規格に関する研修を開催し、会員企業の認証取得・更新を図る。
 - f. スマートコミュニティ、スマートハウス、次世代自動車など経済・社会のグリーン化に会員企業が対応できるよう必要な情報を提供するとともに環境にやさしい製品・サービスの開発が進展するよう企業間・産学公連携の交流の場づくりを支援する。
 - g. 容器包装リサイクル法の周知とその取り組みに関する支援を容器包装リサ

イクル協会から委託を受けて行う。

- h. 会員企業等を対象として環境関連施設等の視察を行い、環境問題への意識喚起と生活スタイルの変化に寄与する。
- i. 地域と連携した美化運動を商店街が実施できるよう支援する。
- j. その他、経済・社会情勢の変化によっては支援策の変更を行い、必要な環境関連施策を講ずることとする。

② 行政関係機関との連携

- a. 神奈川県、相模原市の環境に関する施策等の普及に努める
 - 相模原市地球温暖化対策推進条例の確実な遂行
 - 相模原市エコショップ・エコオフィス・エコ商店街
 - 環境対策・地球温暖化対策関連特別融資 ○ 廃棄物交換システム など
- b. 「さがみの潤水」の売上金の一部を水源環境の保全に充てるなど、相模原市域の水とみどりの保全に協力する。

③ 相模原商工会議所としての取り組み

- a. エコアクション 21、相模原市エコオフィスの維持・継続
- b. eco 検定の職員全員合格を目指す
- c. 環境活動結果報告書の作成及びホームページの掲載 ほか別紙 3 のとおり

(別紙 1)

相模原商工会議所 会員企業の環境対策行動指針

当商工会議所では、地球環境問題を将来世代のために改善しなければならない人類共通の重要課題として捉え、地球環境の保全に取り組むものであります。

環境と経済の調和した持続可能な社会を実現するために、環境保全に配慮した活動や環境にやさしい製品・サービスの提供に注力し、「地球温暖化」「大気汚染・土壌汚染・騒音などの公害問題」「産業廃棄物の処理」などの地球環境問題に取り組みます。

このような認識にもとづき、相模原商工会議所会員は、「相模原商工会議所 会員企業の環境対策行動指針」に則り、自らの事業活動の中で実行可能な環境対策を自主的に宣言し、積極的に進めます。

<行動計画>

1. 環境へ及ぼす影響を減らす取り組み

(1) エネルギー使用に関係する取り組みを行います

① 代替燃料の使用

② エネルギー効率の向上

a. 電気使用量の削減 b. ガスの使用量の削減 c. エネルギー使用量の把握

(2) グリーン購入を積極的に実践します

(3) 節水、水の効率的利用に取り組みます

① 水の使用量の削減

② 水の循環

(4) 排出物に対する取り組みを行います

① 廃棄物の発生抑制

② グリーン工程

a. 製造工程効率向上 b. 製造工程等での公害の抑制

③ 廃棄物の適正処理

④ 廃棄物の市場の発見

⑥ リサイクルリング

⑦ 有害化学物質の使用削減

⑧ 緑化による地域環境保全

(5) 流通（包装を含む）に関係する取り組みを行います

① 包装の削減

② 包装のための別材料の使用

③ 運搬の削減

④ 自動車の燃費効率向上等

2. 環境へ悪影響が少ない製品づくり等

(1) グリーン製品の開発に取り組みます

(2) 建築設計における環境配慮提案を行います

3. 環境に配慮した経営

- (1) 環境経営システムの導入に取り組めます
- (2) ステークホルダー（利害関係者）へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たします
- (3) 教育、プロジェクト等に取り組めます
 - ① 従業員の環境に対する意識・知識の向上
 - ② 取引先への働きかけ
 - ③ 地域社会プロジェクト

4. 環境対策の継続的取り組み

以上、自社で実行する環境対策を宣言し、その結果を自己評価するとともに、継続的に改善して取り組めます。

(別紙2) <環境対策行動指針に基づく事例>

(会員企業名：〇〇株式会社) 環境行動計画

宣 言

当事業所は、「相模原商工会議所 会員企業の環境対策行動指針」に賛同し、自らの事業活動の中で実行可能な環境対策を自主的に宣言し、環境行動計画として積極的に進めます。

<行動計画>

1. 環境へ及ぼす影響を減らす取り組み

(1) エネルギー使用関係

①代替燃料の使用

1	太陽光発電などを導入し、太陽エネルギーを電気として利用します
2	ソーラーシステムや太陽熱温水器などを設置し、太陽エネルギーを給湯、暖房に利用します
3	大気、地中などの自然エネルギーを利用した熱供給システム（ヒートポンプ、エコキュートなど）や地中熱利用換気システムを導入します
4	燃料電池で発電し、発電の際に生じた熱を給湯、暖房に利用するコージェネレーションシステム（エネファームなど）を導入します
5	その他（ ）

②エネルギー効率の向上

a. 電気使用量等の削減

1	休憩時間・不就業場所での消灯を徹底します
2	照明の間引きを行います
3	パソコン/モニターの省電力設定を徹底します
4	長時間離席時や不使用時のパソコン/モニター電源オフを徹底します
5	共有プリンタ、複写機、複合機などのOA機器の帰宅時の電源オフを徹底します
6	シュレッダー機器、穴あけ機など不使用時の電源オフを徹底します
7	使用していない電気機器のコンセントを抜きます
8	クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房機器の管理を徹底します ※原則暖房（20）℃、冷房（28）℃
9	エアコンの室外機の直射日光を遮断する工夫をします
10	使用していないエリアのエアコンの停止を徹底します
11	事務室の集中化を図ります
12	窓の開閉が可能な部屋では、春や秋には窓を開けて気温の調節をします
13	ブラインドやカーテンを活用して冷暖房効果を高めます
14	夜間電力を利用した蓄熱式冷暖システム等を導入します

15	省エネ機器の導入、段階的転換を行っています ア. コピー機 イ. プリンター・パソコン ウ. エアコン エ. 照明器具 (LED など) オ. 冷蔵庫 カ. テレビ キ. その他 ()
16	機械の待機電力の削減を行います
17	機械の同時使用や作業手順を見直し、電力使用時間のピーク分散を図ります
18	電気炉、電気加熱装置の保温カバー装置等による断熱を行います
19	コンプレッサの圧力の見直しや低減を行います
20	冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直し、適正化を図ります
21	自動販売機の冷却停止時間の設定を行います
22	不要な看板照明の消灯を行います
23	その他 ()

b. ガスの使用量の削減

1	食器類はまとめて一度に洗います
2	ガスコンロの炎は、鍋底からはみ出さないようにします
3	その他 ()

c. エネルギー使用量の把握

1	商工会議所の「二酸化炭素排出量チェックシート」を活用してエネルギー使用量を把握し、CO ₂ 排出削減に取り組みます
2	電力計測監視装置 (デマンドモニター・デマンドアラームなど) を導入し、電気使用量を把握し、節電に取り組みます
3	その他 ()

(2) グリーン購入の積極的実践

1	エコマーク商品や再生材料から作られた製品など環境に配慮した商品を優先的に購入、使用します ア. トイレtpーパー イ. 事務用品 ウ. その他 ()
2	環境に配慮した物品等の調達に係る基準、リストを作成し、現状に合わせて、見直しを行います
3	原料、中間材の購入に当たって環境配慮のチェックを行います
4	その他 ()

(3) 節水、水の効率的利用

①水の使用量の削減

1	節水に努めます
2	節水こま等の節水器具を設置します
3	雨水の積極的な利用をします

4	その他（ ）
---	--------

②水の循環

1	通路や駐車スペースは透水性舗装や透水性ブロックを使い雨水の地下浸透を進めます
2	雨水浸透ます・トレンチなどを設置して雨水の地下浸透を進めます
3	その他（ ）

(4) 排出物

※排出物とは、事業場で発生する不要物で売却できないもの(廃棄物)と売却できるもの(有価物)を含めた総称です

①廃棄物の発生抑制

1	紙資源の削減を推進します ア. 不要な印刷・コピーを禁止します イ. 印刷・コピーミスの削減（使用後に必ずリセットボタンを押す）します ウ. 両面コピー、集約印刷を推進します エ. 使用済みコピー用紙の裏面を使用します オ. 文書の電子化などペーパーレス化を推進します
2	使い捨て製品（紙コップ・割り箸・使い捨て容器など）の使用や購入を抑制します
3	リターナブル容器（ビール瓶・一升瓶など）に入った製品を優先的に購入・使用します
4	詰め替え可能な製品の利用を進めます
5	修理等により製品の長期使用を進めます
6	年齢層に応じたメニューを用意するなど食べ残しを減らします
7	在庫管理を徹底し、売れ残りなどの廃棄物を減らします
8	その他（ ）

②グリーン工程

a. 製造工程効率向上

1	製造段階での工程廃棄物及び不良材などの発生抑制に取り組みます
2	製造工程から発生する金属屑、紙屑、廃液などの回収・再利用のための設備を設置し活用します
3	その他（ ）

b. 製造工程等での公害の抑制

1	大気汚染の少ないプロセス、ばい煙処理装置の設置により大気汚染を防止するとともに測定・監視を定期的に行います
2	悪臭の少ないプロセス、悪臭防止設備の設置により悪臭を防止するとともに測定・監視を定期的に行います
3	水質汚濁の少ない工程を採用し、排水処理設備の設置を進めるとともに排

	水の測定・監視を定期的に行います
4	低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置・管理により騒音・振動を防止するとともに測定・監視を定期的に行います
5	地下水汚染を未然に防止するために、地下タンク、配管、有害化学物質等の保管状況の監視や点検、廃棄物の適正処理を行います
6	浄化槽は、定期的な清掃・点検を行います
7	建築物環境衛生法を遵守し、特に環境ホルモン・重金属等有害化学物質を含む洗剤・床用ワックス類などの使用を控えます。また、代替の処置がない場合の使用については、法令に準じた汚水廃水処理を的確に行い、処理数値を測定の上、記録の保存を行います。
8	その他（ ）

③廃棄物の適正処理

1	一般廃棄物の処理を適正に行います
2	産業廃棄物の処理を適正に行います
3	廃棄物の分別を徹底します ア. 新聞 イ. ダンボール ウ. びん・缶・ペットボトル エ. その他（ ）
4	その他（ ）

④廃棄物の市場の発見

1	神奈川県・相模原市・相模原商工会議所が共同実施している「廃棄物交換システム」を利用します ア. 廃棄物の提供 イ. 提供された廃棄物の再利用
2	その他（ ）

⑤リユース

1	使用済みのものを再利用します ア. 封筒 イ. 輪ゴム ウ. クリップ エ. その他（ ）
2	その他（ ）

⑥リサイクリング

1	生ごみ処理機を設置し、生ごみを堆肥化して事業所内花壇などで肥料として使用します
2	その他（ ）

⑦有害化学物質の使用削減

1	敷地内での除草剤や殺虫剤の使用削減を進めます
2	敷地内の緑が育成するよう維持管理に努め、農薬や化学肥料の使用を低減するように努めます
3	その他（ ）

⑧緑化による地域環境保全

1	騒音・振動・粉じん防止のための緩衝緑地帯を設けます
---	---------------------------

2	敷地内に木の植栽や池などの水辺を配置し、動物の生息場所となるような生態系に配慮した空間づくりを進めます
3	緑化を進めます ア. セットバック緑化 イ. 接道部緑化 ウ. 屋上緑化 エ. 壁面緑化
4	接道部を中心に花いっぱい運動に取り組みます
5	その他 ()

(5) 流通（包装を含む）

①包装の削減

1	包装は可能な限り簡素化し、包装紙、容器、買い物袋、食品トレイなどの削減に取り組みます
2	リターナブル容器・リターナブル包装資材の使用を推進します
3	レジ袋の使用削減を推進します ア. マイバックの利用促進 イ. レジ袋の適性サイズ使用 ウ. レジ袋要否の声かけ エ. レジ袋削減協力のポスター掲示
4	レジ袋の厚さを薄くします
5	その他 ()

②包装のための別材料の使用

1	焼却しても塩化水素などの有害ガスを発生しないポリエチレン製のレジ袋を使用します
2	テイクアウト用食品容器等にはバイオマスプラスチックなど環境配慮容器を使用します
3	その他 ()

③運搬の削減

1	共同配送、帰り荷の確保など物流システムや自動車利用の合理化に努めます
2	地元の食材を地元で加工し販売する「地産地消」をすすめることにより、流通経路の短縮を図り、輸送時の CO2 排出削減に努めます
3	その他 ()

④自動車の燃費効率向上等

1	エコドライブを実践します ア. ふんわりアクセルスタート イ. 道路交通情報の活用 ウ. 加減速の少ない運転 エ. タイヤの空気圧をこまめにチェック オ. 早めのアクセルオフ カ. 不要荷物は積まずに走行 キ. エアコンの使用は控えめにします ク. 渋滞をまねかないように駐車場所に注意 ケ. アイドリングストップ コ. その他 ()
2	定期的に車両を点検します

3	車両更新時に環境負荷の低い車両や次世代自動車（低燃費ガソリン車・クリーンディーゼル車・ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車など）への転換を推進します
4	エコタイヤへの転換を推進します
5	モーダルシフトを推進します ※トラックや貨物飛行機から環境負荷の低い貨物列車・貨物船に代替輸送すること
6	その他（ ）

2. 環境への悪影響が少ない製品づくり等

(1) グリーン製品

1	製品の小型化・軽量化等により、同一機能に対して使う資源量を最小化した製品の設計・開発に取り組みます
2	製品の長寿命化に取り組みます
3	製品の使用過程でエネルギーの削減、CO2 排出削減につながる製品の設計・開発に取り組みます
4	再生利用が可能な製品の設計・開発に取り組みます
5	製品の設計・開発に当たり再生資源の積極的利用に取り組みます
6	環境に悪影響を与える物質を排除した製品設計・開発に取り組みます
7	廃棄物の発生抑制のために、モデルチェンジの適正化に取り組みます
8	リサイクルしやすいよう、素材の種類や製品の部品点数の削減や、ネジの数を減らすことなどによる解体しやすい構造に取り組みます
9	製品の分別方法及び資源化を表示します
10	自社独自の環境保全型商品などの開発に積極的に取り組みます
11	その他（ ）

(2) 建築設計・新築・施設改修・設備の入れ替えに当たっての環境配慮提案

1	省エネルギー、新エネルギー使用の提案をします ア. 太陽光発電 イ. ソーラーシステム ウ. ヒートポンプ エ. エコキュート オ. 地中熱利用換気システム カ. エネファーム キ. エレベータの省エネシステム ク. 夜間電力を利用した蓄熱式冷暖システム ケ. 照明機器の省エネルギー化（LEDなど） コ. その他（ ）
2	屋根、壁、床等に断熱材の採用を提案します
3	複層ガラス、二重サッシ等による建物の断熱性能の向上を提案します
4	熱線吸収ガラス、熱線反射ガラス等による日射の遮断を提案します
5	太陽光や人の存在をセンサー等で感知し必要時のみ点灯する設備を提案します
6	予め設定された時刻や時間帯に照明の箇所や照度等を自動制御するシステムを提案します

7	敷地内、壁面、屋上等の緑化を提案します
8	耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案します
9	環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化を提案します ア. 合板型枠等による木材の使用合理化 イ. 高炉セメント ウ. エコセメント エ. 再生素材の積極的使用 オ. その他 ()
10	その他 ()

3. 環境に配慮した経営

(1) 環境経営システム

1	環境規格の認証取得・継続に取り組みます ア. ISO14000 イ. エコアクション21 ウ. エコステージ エ. その他 ()
2	相模原市環境施策の認定・更新に取り組みます ア. 相模原市 エコショップ イ. 相模原市 エコオフィス
3	その他 ()

(2) ステークホルダーへのアカウンタビリティ (利害関係者への説明責任)

1	環境活動の概要をまとめた報告書を作成し、取引先に配布するほか自社のホームページにも掲載します
2	自社の施設見学を実施し、環境に対する取り組みを説明します
3	行政等関連機関が主催する環境イベントに出展し、自社の環境への取り組みを紹介します
4	外部からの意見や苦情、問い合わせ等を受付け、対応する仕組みを整えます
5	その他 ()

(3) 教育、プロジェクト等

① 従業員の環境に対する意識・知識の向上

1	従業員に職場での省エネ行動や4Rを徹底します ※4Rとは、 Refuse (リフューズ)「発生抑制」: 必要なもの以外を買わないこと (レジ袋や割り箸を断ることも含む)、 Reduce (リデュース)「排出抑制」: ごみの発生量や資源の使用量を減らすこと (購入した製品を直して使うことも含む)、 Reuse (リユース)「再利用」: 容器などもう一度使うこと、 Recycle (リサイクル)「再生利用」: 空き缶ペットボトルなどを分別、再生商品を購入し、資源の有効利用をすること
2	従業員を環境に関する研修に積極的に参加させ、意識・知識の向上に取り組みます
3	従業員のエコ検定合格を推進し、環境に関する意識・知識の高い人材の育成に取り組みます
4	その他 ()

②取引先への働きかけ

1	外注先、仕入先、廃棄物処理委託業者などを環境保全面で評価し、その選定に活用するとともに、改善支援を行います
2	その他（ ）

③地域社会プロジェクト

1	地域の清掃美化活動に参加します ア. 相模原クリーン大作戦（商店街の地域貢献清掃） イ. 相模川クリーン作戦 ウ. その他（ ）
2	店舗施設周辺の美化活動を行います
3	ペットボトルのフタを集め寄付します
4	その他（ ）

4. 環境対策の継続的取り組み

以上、自社で実行する環境対策を宣言し、その結果を自己評価するとともに、継続的に改善して取り組みます。

(別紙3)

相模原商工会議所としての取り組み推進

当所は、自らの事業活動の中で実行可能な環境対策を自主的に宣言し、環境行動計画として積極的に進めます。

<行動計画>

1. 環境へ及ぼす影響を減らす取り組み

(1) エネルギー使用関係

① エネルギー効率の向上

a. 電気使用量の削減

1	休憩時間・不就業場所での消灯を徹底します
2	照明の間引きを行います
3	パソコン/モニターの省電力設定を徹底します
4	長時間離席時や不使用時のパソコン/モニター電源オフを徹底します
5	共有プリンタ、複写機、複合機などの OA 機器の帰宅時の電源オフを徹底します
6	シュレッダー機器、穴あけ機など不使用時の電源オフを徹底します
7	使用していない電気機器のコンセントを抜きます
8	クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房機器の管理を徹底します ※原則暖房20℃、冷房28℃
10	使用していないエリアのエアコンの停止を徹底します
12	窓の開閉が可能な部屋では、春や秋には窓を開けて気温の調節をします
13	ブラインドやカーテンを活用して冷暖房効果を高めます
14	省エネ機器の導入、段階的転換を行っています ア. コピー機 イ. プリンター・パソコン ウ. 照明器具 (LEDなど)
15	冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直し、適正化を図ります
16	自動販売機の冷却停止時間の設定を行います

b. エネルギー使用量の把握

1	商工会議所の「二酸化炭素排出量チェックシート」を活用してエネルギー使用量を把握し、CO2排出削減に取り組みます
2	電力計測監視装置 (デマンドモニター・デマンドアラームなど) を導入し、電気使用量を把握し、節電に取り組みます

(2) グリーン購入の積極的実践

1	エコマーク商品や再生材料から作られた製品など環境に配慮した商品を優先的に購入、使用します ア. 事務用品
---	---------------------------------------------------------

(3) 節水、水の効率的利用

水の使用量の削減

1	節水に努めます
---	---------

(4) 排出物

①廃棄物の発生抑制

1	紙資源の削減を推進します ア. 不要な印刷・コピーを禁止します イ. 印刷・コピーミスの削減（使用後に必ずリセットボタンを押す） ウ. 両面コピー、集約印刷を推進します エ. 使用済みコピー用紙の裏面を使用します オ. 文書の電子化などペーパーレス化を推進します
2	詰め替え可能な製品の利用を進めます
3	修理等により製品の長期使用を進めます

②廃棄物の適正処理

1	一般廃棄物の処理を適正に行います
2	廃棄物の分別を徹底します ア. 新聞 イ. ダンボール ウ. びん・缶・ペットボトル

③リユース

1	使用済みのものを再利用します ア. 封筒 イ. 輪ゴム ウ. クリップ
---	----------------------------------------

(5) 流通（包装を含む）

①自動車の燃費効率向上等

1	エコドライブを実践します ア. ふんわりアクセルスタート イ. 道路交通情報の活用 ウ. 加減速の少ない運転 エ. タイヤの空気圧をこまめにチェック オ. 早めのアクセルオフ カ. 不要荷物は積まずに走行 キ. エアコンの使用は控えめに します ク. 渋滞をまねかないように駐車場所に注意 ケ. アイドリング ストップ コ. その他（ ）
2	定期的に車両を点検します
3	車両更新時に環境負荷の低い車両への転換を推進します
4	近隣への巡回は、自転車の利用や徒歩で行います

2. 環境に配慮した経営

(1) 環境経営システム

1	環境規格の認証取得・継続に取り組みます（認証取得済み） ア. エコアクション21
2	相模原市環境施策の認定・更新に取り組みます

	ア. 相模原市 エコオフィス（認定済み）
--	----------------------

(2) ステークホルダーへのアカウンタビリティ（利害関係者への説明責任）

1	環境活動の概要をまとめた報告書を作成し、ホームページに掲載します
---	----------------------------------

(3) 教育、プロジェクト等

①職員の環境に対する意識・知識の向上

1	職員に職場での省エネ行動や4 Rを徹底します
2	職員を環境に関する研修に積極的に参加させ、意識・知識の向上に取り組みます
3	職員のエコ検定合格を推進し、環境に関する意識・知識の高い人材の育成に取り組みます（3年で全職員の合格を目指します）

②地域社会プロジェクト

1	地域の清掃美化活動に参加します ア. 相模原クリーン大作戦（商店街の地域貢献清掃）の実施、職員の参加
2	ペットボトルのフタを集め寄付します

3. 環境対策の継続的取り組み

以上、自社で実行する環境対策を宣言し、その結果を自己評価するとともに、継続的に改善して取り組みます。